

令和8年3月加賀市議会定例会

令和8年3月議会における所信(市長提出議案説明より抜粋)

令和8年2月27日

令和8年3月加賀市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、ありがとうございます。

昨年10月に私が市長に就任して、およそ4か月が経過いたしました。

この間、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、日々職務に邁進しております。

改めまして、心から厚く御礼を申し上げます。

今議会は、私の市長就任後、初めての当初予算を審議いただく議会であります。選挙の際に公約として掲げました政策方針や、就任後の課題の把握、整理を踏まえ、令和8年度からの政策の方向性を、できる限りお示しいたしております。

今後、さらに課題の整理と政策の磨き上げを行い、加賀市の新たなビジョンを構築してまいりたいと考えておりますので、議員各位、そして市民の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それではまず、昨今の市を取り巻く状況について申し上げます。

今月8日に、第51回衆議院議員総選挙の投開票が行われました。ご承知のとおり、多数の議席をもって、高市政権が信任される結果となり、先週18日に第2次高市内閣が発足したところであります。

新たな内閣の下、引き続き国民に寄り添った政権運営を期待いたしますとともに、地方の声にも耳を傾け、活力のある地域社会の実現を目指す政治の推進を、強く願っております。

また、総選挙の実施時期の関係で、国の令和8年度予算の年度内成立が困難な状況であるとの報道が見受けられます。市といたしましては、国家予算の早急な成立を望みますとともに、こうした状況を十分に踏まえ、特に、市民生活への影響をきたさないよう、適切な事務の執行に留意したいと考えております。

そして、石川県では、知事選挙が先週告示され、来月8日の投開票に向け選挙戦が展開されており、私も県内自治体の首長の一人として、注視をしております。

複数の候補者が政策論を戦わせ、その中から多くの有権者の支持を得て、次代を担うリーダーが決まる。こうした形が石川の将来にとって最も望ましいと考えます。市民の皆様におかれ

ましても、ぜひ投票所へ足を運び、石川県の未来に向けて、大切な一票を投じていただきたいと思えます。そして、今後の石川県を牽引するにふさわしい方が選ばれることを期待しているところでございます。

次に、今期の降雪状況および除雪作業について申し上げます。

昨年未までは暖冬傾向にあったものの、本年に入り状況が一変いたしました。日本海側に停滞した強い寒波の影響で、1月25日、県内に「顕著な大雪に関する気象情報」が繰り返し発表され、本市でも24時間降雪量が20センチを超える積雪を観測いたしました。このため、25日未明から市全域において除雪作業を実施し、特に主要な幹線道路は、繰り返し除雪することで円滑な道路交通の確保に努めたところであります。

市民の皆様におかれましても、早朝より生活道路や歩道の除雪、さらには近隣での助け合いなど、多大なるご尽力を賜りました。この場をお借りして、感謝を申し上げます。次第であります。

なお、今後も含めました今期の降雪に対応するため、3月補正予算にて除雪費用の増額を提案いたしております。

次に、物価高騰と市の対応状況について申し上げます。

先週、総務省が発表した令和8年1月の消費者物価指数は、令和2年を100とした総合指数が112.9となり、前年同月比で1.5%の上昇と、依然として高い水準で推移しております。

今後、上昇のペースは徐々に落ち着くものの、上昇傾向は続くものと予想されております。

物価の高騰は、全ての市民に影響を及ぼしていることから、本市では、全市民を対象に一人当たり5千円の給付を行う「物価高騰対応 生活支援給付金」に係る予算を、先月の臨時会において措置いたしました。

現在、各世帯へのご案内の準備を進めており、来月中旬頃に発送する予定であります。給付金につきましては、市民がマイナポータル等を通じて登録している「公金受取口座」等を活用し、可能な限り申請不要のプッシュ型給付を行い、速やかな給付を図ります。なお、口座の登録のない世帯主には、従来型の「申請による給付」を行ってまいります。

また、子育て世帯を対象に、児童一人当たり2万円の給付を行う「物価高対応 子育て応援手当」につきましても、専決処分により予算を措置し、1月下旬から、順次、給付を開始しております。2月末時点の見込みで、対象児童の約94%の方に給付を行っております。

そして、昨年12月から実施している水道基本料金の免除につきましては、来月から、家庭用の30ミリ以上についても、また、業務用の全ての口径も対象とするなど免除対象を拡大し、4月まで期間を延長しておりますが、さらに、5月から8月請求分までの4か月間、免除期間を延長し、家計や事業経営の負担軽減を図りたく、所要の経費を令和8年度の当初予算に計上しております。

これにより、口径20ミリの標準的な家庭では、9か月間で約2万3千円の軽減となります。

厳しい状況が続く中、これらの対策が、家庭における生活の安定と子どもたちの成長、また、市内の事業活動を支える一助としていただきたいと考えております。

次に、12月定例会以降の主要な政策の展開について申し上げます。

はじめに、タウンミーティングの開催状況についてであります。

私が選挙公約で掲げておりました市民一人ひとりの率直な声やご意見を迅速に市政に反映させるための仕組みとして、直接市民と対話する「タウンミーティング」を開催しております。

昨年12月より、旧橋立中学校区での地域タウンミーティングを皮切りとして、先月、市民会館での「地域公共交通」をテーマとした政策タウンミーティング、そして、今月の17日に片山津中学校区にて、第3回のタウンミーティングを開催しました。

毎回、多くの市民の方にご参加いただき、今後の市政運営につながる貴重なご意見を頂いており、来月17日には、市民会館で「子育て支援について」をテーマとした、第4回タウンミーティングを予定しており、その後も継続して開催する予定であります。

また、1月20日に、東和中学校のコミュニティスクールの活動の一環としまして、同校3年の生徒の皆さん約110名との意見交換を行いました。

私からの市政全般に関する話をさせて頂いた後にディスカッションを行いました。事前には30件近くもの多彩な意見や提案を寄せて頂きました。当日は時間の関係で、全てを取り上げることはできませんでしたが、「住民の幸せ」の具体化や「市の課題」の共有など、大変有意義な意見交換であったと思いますとともに、これからの加賀市を担う生徒の皆さんの、斬新で前向きな思いに触れ、大いに心強く感じた次第であります。

タウンミーティングのみならず、こうした機会も交えながら、多くの市民の声をお聴きしていきたいと思っております。

そして、こうした声とともに、市政の現場を担う職員からの意見や提案も踏まえて今後の政策に反映することで、いわゆる「ボトムアップ型」の市政を目指してまいります。

続いて、再生プロジェクトについてであります。

選挙公約の実践として、産業界・行政・学術機関・民間団体、そして金融機関という、本市の各分野を支える方々に参画していただき「加賀市再生プロジェクト検討会」を、昨年12月に設置いたしました。

検討会では、公約に掲げた事項をどのように市政へ反映させていくべきか、各分野の視点からの意見や市民生活の現状を踏まえた議論を重ねていただいております。今年度内を目途に意見をまとめていただく予定としております。

検討会からの貴重なご意見を指針とし、より良い加賀市の未来に向け、着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。

併せて、限られた財源を「選択と集中」により適切に配分して持続可能な財政基盤を築くため、これまで進めてきた既存の事業につきましても、その効果や影響をもとに検証を進める、「事

業継続評価」を行ってまいります。

従前から行っている行政評価の仕組みを活用し、職員による内部評価を行ったのち、市民や市内の各団体、有識者で組織する「事業継続評価会」を開催し、客観的で多角的な視点で事業継続について外部評価を行っていただきます。

そして、先の12月定例会の答弁で申し上げましたとおり、それらの結果を踏まえ、必要と判断した事業については、来年度の補正予算で対応していきたいと考えております。

こうした一連の再生プロジェクトにおける市の方向性を定めていく中で、私が考える、いわゆる総合計画に代わる新たなビジョンを、早急にお示しして参りたいと考えております。

次に、加賀温泉駅周辺エリアでの取組の進捗などについてご報告申し上げます。

まず、「加賀市市民水泳プール」につきましては、当初の予定どおり、来月中旬に建設工事を完了し、ゴールデンウィーク前の4月25日にグランドオープンの運びとなりました。多くの市民の皆様にご利用いただき、健康増進に寄与するとともに、皆様に愛され、賑わいの場となるものと考えております。

次に、加賀温泉駅前広場整備の進捗についてであります。

駅前広場の一連の工事は、建設機械の配置、資材置き場や搬入路の確保などを、限られたペースで効率よく行うため、全天候型広場施設の建築関係工事を先行して進めております。

建築工事の完成後、引き続き足元のタイル舗装や彩りを添える植栽等へと順次仕上げてまいります。

また、施設の完成に合わせ、随時、供用を開始しまして、駅利用者の方々の利便性を高めてまいります。

広場施設の建築工事は、本年5月1日の完成を予定しており、その後の駅前広場全体の完成は、7月末日を見込んでおります。

完成の折には、市民の皆様にもご参加いただける記念式典の開催に向け、着実に準備を進めてまいります。

なお、本施設につきましては、魅力の向上や管理運営費の財源確保を図るため、企業名や商品名等を冠する愛称の命名権、いわゆる「ネーミングライツ」の導入を検討しており、民間事業者からのご意見やご提案、ニーズ等を広くお聞きする「公開サウンディング型市場調査」を実施いたします。

調査は、来月中頃までに実施し、この結果を踏まえ、最終的に「ネーミングライツ」を導入するか判断してまいりたいと考えております。

続いて、加賀温泉駅前の新たな商業施設整備、「未来型商業エリア」の対応方針について申し上げます。

「温泉駅南側エリアの開発は、市の将来に影響する重要な事業である。」との認識の下、現在、

事業の経緯や継続性、周辺店舗への影響を客観的に分析し評価するため、マーケティングや経済などに精通した複数名の有識者への依頼作業を急ピッチで進めております。

現時点では、確認作業に必要な基礎資料の収集や、調査・分析の期間について、専門的見地からご意見をいただいている段階でございます。賛成、反対など様々なご意見に左右されることのないよう、有識者のメンバーについては、評価報告と併せてお示しいたします。

今後の見通しといたしましては、5月上旬には報告を受ける運びとなっておりますので、評価報告と合わせて、市民の皆様や関係団体からのご意見などを総合的に勘案し、本市にとって最善の道を見極め、速やかに皆様へご報告したいと考えております。

次に、本市の観光入込客数についてご報告申し上げます。

昨年1月から12月までの年間入込客数は、速報値で123万1198人となり、前年比で約10%減少する結果となりました。

その原因といたしましては、一昨年は能登半島地震で多くの避難者を受け入れ、これを宿泊者として計上しましたが、昨年はこれが無くなり、県内宿泊者がマイナス30%と大幅に減少したことが挙げられます。

一方、関東、関西、中京の3大都市圏からの来訪者は、前年を上回っております。

また、インバウンド観光客数は堅調な増加傾向を示しており、前年比で約37%増加し、特に、欧米からの来訪はコロナ禍前の2倍以上と大きく増加しております。

このような状況を踏まえ、引き続き加賀温泉郷への観光誘客を図るため、先般、市内3温泉の観光団体の代表者とともに、東京、大阪、名古屋の3大都市圏において、大手旅行会社を訪問して本市への送客強化をお願いするトップセールスを実施いたしました。

訪問に際しましては、昨今、多くの方が利用し、大きなシェアとなっているオンライン旅行会社への訪問を増やすなど誘客強化を図っております。

さらには、観光庁長官と面談し、観光振興施策の強化と観光産業への更なる支援をお願いしてまいりました。

会社訪問と併せまして、旅行会社や観光関連メディアの担当者にお集まりいただき、加賀温泉郷における今後の取り組みなどを紹介し、旅行商品の販売促進、観光情報の発信をお願いするPR会議を実施いたしました。

今後も私自らが先頭に立ち、観光業界の皆様とともに、官民一体となって、加賀温泉郷の誘客促進を図ってまいります。

次に、地域共生社会の推進についてご報告申し上げます。

人口減少・高齢化に伴う空き家の増加に対応し、高齢者や障がい者等の「住宅確保 要配慮者」の支援とともに、子育て世代の移住定住を促進するため、昨年9月に「加賀市居住支援協議会」を設立しました。協議会には、医療・福祉関係や不動産・金融機関など多岐にわたる専門機関にご参画いただいております。

設立後は、モデル地区である松が丘において、高齢者の住まいに関する市民向けのセミナーを開催しました。また、支援する側のスキルアップも重視し、居住支援協議会のメンバーを対象としたワークショップも実施しております。市民の方々、そして支援に携わる方々の双方に向けて、住まいに関する情報提供や意識啓発を行っております。

現在、大聖寺地区における75歳以上の世帯の方を対象とした「住まいに関するニーズ調査」や「空き家の実態・利活用 意向調査」の結果を集計分析中であります。

今後は、その調査結果を反映させ、居住支援協議会において、福祉と住宅の両分野が一体となって議論を重ね、居住支援の体制づくりや、居住支援法人の立ち上げ支援等を進めてまいります。また、空き家対策についても、先進事例を参考に実効性のある取組を検討し、着実に実行に移すことで、「住宅確保要配慮者」への住まいの確保及び子育て世代の移住定住の促進につながる、「住まいを起点としたまちづくり」を目指してまいります。

また、令和6年に設立した、「加賀市ライフデザイン推進機構」では、市、市民団体、産業団体、医療・福祉関係者等が丸となってライフステージに合わせた人生設計を支援する環境づくりを進めてきております。

具体的には、「働きやすい職場環境づくり」、「従業員のライフデザイン支援」に関する実態調査を行いました。また、製造業や観光業をはじめとする、多様な分野の新入職員を対象に、「プレコンセプションケア」をテーマとした合同研修を開催いたしました。その中では、「もっと早くに知りたい情報だった。」また、「自分の健康やライフデザインを考えるきっかけとなった。」などのご意見があり、将来のライフプランを見据えた適切な健康管理や人生設計への関心が高まったとお聞きしております。

さらには、「プレコンセプションケア」啓発動画を作成し、ユーチューブで配信するなど、多角的な取り組みを進めております。

今後も、講演会やセミナー等を開催し、ライフデザインの支援を行ってまいります。

次に、加賀市地域医療審議会の顧問の就任について申し上げます。

今月3日に、審議会を開催し、東京大学名誉教授の北村聖氏に審議会の顧問として就任いただきました。

北村顧問には、今後、定期的に加賀市にお越しいただき、本市の地域医療と、保健・介護のさらなる充実を図るため、医療分野に関する高度な知識や、豊富な知見と経験に基づいた助言を頂くほか、来月23日には、地域医療に関する市民向けの講演会を開催する予定でございます。

今後も引き続き、市民の皆様が将来にわたって安心して医療を受けられる「持続可能な地域医療提供体制の構築」を目指してまいります。

それでは、ここまで申し上げました事項も踏まえまして、令和8年度当初予算の考え方と、

その推進体制について申し上げます。

私の市長就任後、初めてとなる当初予算につきましては、厳しい財政状況の中でも、市民生活に不可欠な事業を最優先とした上で、私が掲げてまいりました「もっと住民が幸せな加賀市」の実現を意識し、事業の優先順位の見極めや、限りある財源の調整などを行い、編成を行ってまいりました。

そして、先ほども申し上げましたとおり「再生プロジェクト検討会」における施策方針の検討や、「事業継続評価」における費用対効果の検証等を実施し、その結果を踏まえまして、当初予算に未計上でも、継続が必要な事業については、補正予算に計上してまいりたいと考えております。

当初予算の特徴的な内容といたしまして、財政規律にも留意し、大型事業の実施年度の平準化などによる市債借入の抑制に加え、財政調整基金の残高を確保するため、令和7年度3月補正で積立を行い、令和8年度当初予算では取崩しを極力抑制することで、令和8年度末の残高見込額は、10億円を確保いたしております。

財政調整基金残高を増加させるには、事業費の削減等が必要となることから、市民サービスの質を確保しながら、目標とする残高18億円に近づけてまいりたいと考えております。

公共施設マネジメント実践の取組としましては、「山中温泉文化会館」及び「山中児童センター」解体跡地に整備を予定しております「山中温泉地区会館」と、新たな「山中児童センター」を複合施設とすることで、建設費と今後の管理経費の削減を図っております。

また、公立保育園の規模適正化につきましては、平成28年に策定した「加賀市公立保育園再編基本計画」に基づき、これまでに、3園の統合と3園の廃止により、17園体制から12園体制へと園の集約を推進してまいりました。

その間も、保育を取り巻く情勢は大きく変化し、急激な少子化の進行と保育園の定員数から、現在は、市全体での保育資源が過剰供給等の状況であり、保育園の規模適正化を進めることが急務であると認識しております。

このため、健康福祉審議会こども分科会の審議を経て、現在の計画を改定し、令和9年度の入園申込に間に合うよう本年9月の公表を目指してまいります。

学校施設等につきましても、長寿命化を図るとともに、今後の施設の在り方について、検討を進めてまいりたいと考えております。

そして、「タウンミーティング」や「デジタル目安箱」にも多数のご意見をいただいているところであり、中には既に対応したものや、予算に反映したものがございまして。

例えば「乗り合いタクシーの電話予約がつながりにくい」といったご意見に対しては、コールセンターのオペレーターを増員し、対応しております。

「物価高騰対策」のご意見としましては、「おこめ券以外の支援を希望する」、「現金給付が良

い」などのご意見をいただいております。支援策を検討する際の参考とさせていただきます。

その他のご意見に対しましても、内容を精査の上、できる限り速やかに、市民生活の改善や施策の磨き上げなどの対応をまいりたいと考えております。

また、議会からご意見やご質問をいただいております「災害用備蓄品の購入」につきましては、避難所への避難者が3日間過ごすために必要な物資を備蓄するため、既に確保している初日分を除く、残り2日分の物資を、当初予算及び令和8年度中の補正予算において購入時期を分散して対応してまいりたいと考えております。

「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業」につきましても、メスの不妊手術の助成単価を当初予算から増額し、ボランティアで活動されている方々の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

こうした取組を実践しながら、令和8年度の当初予算は、私が選挙公約で掲げました、5つの政策の柱をコンセプトとしております。

第1に、「スピーディに声が届き、わかりやすい身近な政治」の実現であります。

「タウンミーティング」や「デジタル目安箱」でいただいた市民の皆様からのご意見を、市政の取組の参考とし、必要なものは予算に反映してまいります。

第2に、「未来へ繋ぐ強くしなやかな財政」の構築であります。

令和8年度当初予算では、市民生活に不可欠なサービスを最優先としつつ、事業の「選択と集中」を徹底し、歳出予算の圧縮を図っております。

また、歳入面でも、ふるさと納税の推進等により自主財源の創出にも取り組んでまいります。

第3に、「加賀市の魅力の磨き上げ」であります。

地域の宝を磨き、世界に誇る加賀市を目指し、加賀市が誇る歴史的な町並みや3つの温泉地、伝統工芸品といった資源をさらに磨き上げ、「物語性」のある観光戦略を実施してまいります。

第4に「子供に幸福、県ナンバーワンの教育都市の実現」であります。

一人ひとりが輝くための教育環境づくりを行い、これまでの個別最適かつ協働的な学びを活かしながら、子どもたちの「基礎学力の定着」、「豊かな歴史や文化を活かした郷土教育」に取り組んでまいります。

そして、第5に「医療福祉・交通・防災の質を高める」であります。

誰もが安心して暮らせる質の高い生活基盤を整えるため、市民の命と暮らしの安心・安全を最優先に考え、医療福祉、交通、防災の各分野におけるサービスの質的向上を目指してまいります。

こうした取組を推進していくための体制づくりといたしまして、本年4月からの市役所組織の再編を予定しております。

主な変更点としましては、新たな部局として、「危機対策部」「市民生活部」の設置や「政策企画部」「イノベーション推進部」の他部局への移管、また公共交通・まちづくりなどの業務とともに、地域課題の解決・振興に積極的に取り組んでいく「地域振興課」や障がい支援部門を担う「ふれあい福祉課」を新設いたします。

市民生活に身近な防災やまちづくり、福祉の分野をより重視した組織とし、市民の声に耳を傾け、加賀市の新たなビジョンを構築してまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提案いたしております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第3号から議案第11号までは、各会計の令和8年度当初予算であります。

先ほど申し上げました考え方にに基づき編成しました来年度の予算は、

「一般会計」が、367億500万円で前年度比12.0%の減少、「国民健康保険」など5つの特別会計と「病院」、「上下水道」の3つの企業会計を合わせました全会計の予算総額は、732億3320万円で8.0%の減少となっております。

当初予算につきましては、政策の柱に沿って、主要事業を中心にご説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

5つの柱のうち、主要事業を伴う柱としまして、「加賀市の魅力の磨き上げ」では、

北前船寄港地であった自治体が連携して、イタリアなどで伝統的工芸品を出展し、国外市場の新規開拓を目指す「伝統的工芸品 海外等 新規販路 獲得事業」、加賀市が誇る伝統産業の技術継承や販路拡大を図る「九谷焼と山中漆器の振興推進事業」、国指定の重要文化財「長流亭」に近接している「江沼神社庭園」の整備を行う「歴史的風致 維持向上計画 整備事業」などを計上いたしております。

また、「子供に幸福、県ナンバーワンの教育都市の実現」では、

これまでの「BE THE PLAYER」の方向性をそのままに、更なる学びの進化を目指す「教育ビジョン推進事業」、児童生徒の安全・安心で快適な学習環境を整備するための「小中学校施設整備事業」、市内の保育士及び福祉人材の確保や育成を支援する「福祉人材確保・育成事業」、障がい児やその家族へのサポート体制を強化するための「児童発達支援体制検討事業」、解体を予定している「旧歴史民俗資料館」で保管している文化的価値のある資料を、今後の展示場所等を検討する間、一時的に「旧黒崎小学校」に移設する経費などを計上いたしております。

なお、「旧歴史民俗資料館」及び隣接する「旧教育総合支援センター」を併せて解体いたしますが、その跡地は「武道館」や「加賀体育館」の駐車場として拡大整備し、施設利用者の利便性向上を図りたいと考えております。

そして、「医療福祉・交通・防災の質を高める」におきましては、

高齢者や高校生をはじめとした自家用車を利用できない人の通院、買い物などの日常生活における移動手段を確保するための「乗合タクシー運行事業」、災害時に避難所で必要となる物資を備蓄するための「災害用備蓄品購入事業」、安全で円滑な交通を確保するための「橋梁

長寿命化対策事業」や「道路災害復旧事業」、防災機能を有した公園整備等を行う「柴山潟周辺整備事業」などを計上いたしております。

以上、歳出につきましては、ここまで申し上げました主要事業のほか、各分野の事業を、「選択と集中」の考え方により精査し、必要となる費用を予算計上しております。

続いて、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

最も主要な歳入であります「市税」は、賃金の上昇等による市民税の増加などにより前年度当初予算比で、6.9%の増加を見込んでおります。

また、「地方交付税」は、「市税」が増加見込みであることや、普通交付税の算定基礎となる人口が減少することなどから、8.1%の減少を見込んでおります。

その他、ふるさと納税の取組強化や、目的に応じた各種基金の有効活用などにより財源対策を行っております。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計におきましては、被保険者数や給付費の見込みにより、必要となる費用を予算計上いたしております。

また、加賀山代温泉財産区、加賀山中温泉財産区の特別会計におきましても、必要な費用の見込みにより予算計上しております。

次に、企業会計の主要な事業について、ご説明申し上げます。

病院事業会計では、「山中温泉ぬくもり診療所」に係る予算を新規に計上するとともに、引き続き医師の確保や経営改善に取り組んでまいります。

水道事業会計では、「水道料金基本料金 免除事業」を本年8月請求分まで延長して実施するほか、耐震性のある水道管への更新を計画的に実施し、安全な水道水の安定供給を図ることとしております。

下水道事業会計では、大聖寺畑町の「大聖寺川浄化センター」と、潮津町の「加賀市浄化センター」を統合するため、「管渠整備事業」や「大聖寺川浄化センター等の増強事業」を引き続き実施し、経営の効率化を図ってまいります。